

別表第六号の四 包括免許の免許事項証明書等の様式(第21条の3、第21条の5関係)

第1 特定無線局(法第27条の2第1号に掲げる無線局に係るものに限る。)

特 定 無 線 局 免 許 状				
長 辺	包括免許人の氏名又は 名称			
	包括免許人の住所			
	特定無線局の種別			
	特定無線局の目的		包括免許の番号	
	包括免許の年月日		包括免許の有効期間	
	指定無線局数		運用開始の期限	
	通信の相手方			
	包括免許人の事務所			
	電波の型式、周波数及び空中線電力			
備考				

法律に別段の定めがある場合を除くほか、この無線局の無線設備を使用し、特定の相手方に対して行われる無線通信を傍受してその存在若しくは内容を漏らし、又はこれを窃用してはならない。

年 月 日
(何)総合通信局長(注1) 印

短 辺 (日本産業規格A列4番)

注1 沖縄県の区域においては、沖縄総合通信事務所長とする。

2 無線局の目的の欄については、主たる目的及び従たる目的を有する無線局については、

「主たる目的：

従たる目的：」

のように記載する。

3 免許事項証明書の用紙は、日本産業規格A列4番とする。

第2 特定無線局(法第27条の2第2号に掲げる無線局に係るものに限る。)

特 定 無 線 局 免 許 状				
長 辺	包括免許人の氏名又は名称			
	包括免許人の住所			
	特定無線局の種別			
	特定無線局の目的		包括免許の番号	
	包括免許の年月日		包括免許の有効期間	
	無線設備の設置場所と することができる区域		運用開始の期限	
	通信の相手方			
	包括免許人の事務所			
	電波の型式、周波数及び空中線電力			
備考				

法律に別段の定めがある場合を除くほか、この無線局の無線設備を使用し、特定の相手方に対して行われる無線通信を傍受してその存在若しくは内容を漏らし、又はこれを窃用してはならない。

年 月 日 (何)総合通信局長(注1) 印

短 辺 (日本産業規格A列4番)

注1 沖縄県の区域においては、沖縄総合通信事務所長とする。

2 無線局の目的の欄については、主たる目的及び従たる目的を有する無線局については、

「主たる目的：

従たる目的：」

のように記載する。

3 免許事項証明書の用紙は、日本産業規格A列4番とする。